

葛卷町農業委員会  
第9回総会議事録

1 日 時 令和7年3月26日(水) 午後1時33分から午後2時10分

2 会 場 葛巻町役場 まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による通知書の受理について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第4号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第3号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

議案第4号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

議案第5号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

議案第6号 令和7年度農作業標準賃金参考額(案)の承認について

議案第7号 農業委員会事務局職員の任免に関し承認を求めることについて

4 出席委員

①門 場 政 一

②久 保 淳

③藤 森 康 隆

④明 石 義 信

⑤折 元 大 樹

⑥戸 花 豪 紀

⑦山 本 一 英

⑧星 野 順 子

⑨外 平 静 子

5 欠席委員

な し

6 議事録署名委員

③藤 森 康 隆

④明 石 義 信

7 書記(農業委員会事務局)

大久保 栄 作(事務局長) 和 野 美 歌(事務局長補佐)

## 議 長（門場会長）

ただ今から、葛巻町農業委員会第9回総会を開会します。本日の出席委員は9名中9名で、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は3番藤森委員、4番明石委員のお2人を指名いたします。

また、会議書記は事務局職員の大久保事務局長と和野補佐を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

## 議 長（門場会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。和野補佐。

## 事務局（和野補佐）

月 日	内 容	出 席 者
2月21日	第35回くずまき高原の夕べ（モウモウ館）	門場会長
3月3日	令和6年度幸せ創る女性農林漁業者育成事業成果発表交流会（サンセール盛岡）	星野委員
3月5日	第79回女性の農業委員会活動推進シンポジウム 女性の委員のための農業者年金セミナー （砂防会館：東京都）	星野委員、外平委員
	岩手県版「帳票作成支援システム」令和7年度運用内容及び操作説明会：岩手県農業公社主催（WEB）	峠館、山下
3月6日	未来農業DAYS（東京大学弥生講堂一条ホール）	木戸場推進委員
3月7日	3月定例会議（くずま～る：議場）	大久保局長
3月10日	3月定例会議（くずま～る：議場）	大久保局長
	農作業標準賃金設定検討会 （くずま～る：4A会議室）	門場会長、久保代理、星野委員、藤森委員、辰柳推進委員、外山推進委員、大久保、和野、峠館
3月11日	3月定例会議（くずま～る：議場）	大久保局長
	集落座談会 江刈A・B地区（4カ所）	久保代理、折元委員、戸花委員、市村推進委員、辰柳推進委員、木戸場推進委員
3月12日	集落座談会 西部地区（4カ所）	山本委員、芳田推進委員、外山推進委員
3月13日	集落座談会 北部地区（4カ所）	門場会長、藤森委員、星野委員、外平委員、遠藤推進委員、端坂推進委員
3月14日	3月定例会議（くずま～る：議場）	大久保局長





17番は●●地区の●●●●さんが、●●市の●●●●●さん所有の●●第●●地割字●●●●の田2筆2,039㎡を賃貸借していたものです。

今回、●●●●さんが4名の方から賃貸借していたものを●●●●●さんが貸借することになり、●●●●さんがすでに貸借していた方と同じ方の農地があり、契約金額を統一するため●●●●●さんも一旦解約となりました。●●●●●さんのについても解約後、●●●●●さんが貸借となります。

解約成立日はそれぞれお目通しいただきたいと思っております。以上でございます。

#### 議長（門場会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

#### 議長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第3号を終了いたします。

次に日程第7、報告第4号、農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

#### 事務局（和野補佐）

議案書は9ページをご覧ください。今月は1件の工事進捗状況報告書を受理しましたのでご報告いたします。●●●●●●●●●●が県の林道整備のため仮設事務所及び駐車場として、令和6年12月18日に一時転用許可を受けた分の1回目の報告で、3月8日に報告書が提出されました。3月14日に折元委員、山本委員とともに、進捗状況を確認しております。

なお、地区担当の柳岡推進委員からは特に意見がない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。以上でございます。

#### 議長（門場会長）

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を5番折元委員にお願いします。

#### 5番（折元委員）

現地確認の報告をします。林道整備工事の進捗は全体の6割程度で当初計画より少し遅れているようでした。以上です。

#### 議長（門場会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

#### 議長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第4号を終了いたします。

次に日程第8、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

#### 事務局（和野補佐）

議案書は10ページをご覧ください。

1番は、●●●●地区の●●●●●さん所有の●●第●●地割字●●の畑1筆213㎡を、同地区の●●●●●●●●●●さんに無償で所有権移転するものでございます。2番の農地と交換ということになります。申請書は11～14ページをご覧ください。調査書は15ページに記載しておりますが、農地としての確認もできており、特に問題ないものと思われまます。申請地の位置図は21ページとなっております。



## 5 番（折元委員）

現地確認の報告をします。申請のあった土地は申請者の工場の向かいの土地で、国道に隣接しており車の出入りが容易であること、周囲に事業を達成できる代替地がないと見受けられることから、転用許可相当だと考えます。以上です。

### 議長（門場会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

### 議長（門場会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

### 議長（門場会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

### 議長（門場会長）

挙手全員です。よって議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては、原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出いたします。

次に日程第10、議案第3号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

### 事務局（和野補佐）

議案書は28ページをご覧ください。8件いずれも農地中間管理機構である岩手県農業公社を通じて契約するものです。

1番は、●●県の●●●●●さん所有の畑1筆、14,294㎡を、●●●地区の●●●さんが賃貸借するものです。

2番は、●●●地区の●●●●●さん所有の畑2筆、52,034㎡を、●●●●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

3番は、●●●●●地区の●●●●●さん所有の畑1筆、530㎡を、同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。29ページをご覧ください。

4番は、●●●●●地区の●●●●●さん所有の田2筆、畑6筆、計8筆、29,439㎡を、同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

5番は、紫●●の●●●●●さん所有の田1筆、畑4筆、計5筆、17,875㎡を、●●●●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

6番は、●●村の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の田1筆、畑5筆、計6筆、9,907㎡を、●●●●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

7番は、●●●●●地区の●●●●●さん所有の畑2筆、計5,132㎡を、同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

8番は、●●●●地区の●●●●●さん所有の畑1筆、計3.617㎡を、同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

利用目的や期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思います。以上でございます。

**議長（門場会長）**

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

**議長（門場会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（門場会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第3号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、異議なしとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（門場会長）**

挙手全員です。よって議案第3号は、原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。

次に日程第11、議案第4号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。この案件は、座席番号4番の明石委員が賃貸借の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条、議事参与の制限の規定を準用し退席をお願いいたします。

（4番 明石委員 退席）

**議長（門場会長）**

事務局より議案の説明を求めます。

**事務局（和野補佐）**

議案書は31ページをご覧ください。農地中間管理機構である岩手県農業公社を通じて契約するものです。

1番は、●●地区の●●●●●さん所有の田1筆、畑1筆、計2筆2,600㎡を同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

2番は、●●市の●●●●●さん所有の田2筆、2,039㎡を●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。利用目的や期間などについては、それぞれお目通しいただきたいと思います。以上でございます。

**議長（門場会長）**

以上で報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

**議長（門場会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（門場会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第4号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については異議なしとすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

**議長（門場会長）**

挙手全員です。よって議案第4号は、原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。明石委員は入室してください。

(4番 明石委員 入室)

**議長（門場会長）**

次に日程第12、議案第5号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。この案件は、座席番号7番の山本委員が賃貸借の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条、議事参与の制限の規定を準用し退席をお願いいたします。

(7番 山本委員 退席)

**議長（門場会長）**

事務局より議案の説明を求めます。

**事務局（和野補佐）**

議案書は32ページをご覧ください。農地中間管理機構である岩手県農業公社を通じて契約するものです。●●県の●●●●●さん所有の畑1筆、16,368㎡を●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。利用目的や期間などについては、それぞれお目通しいただきたいと思っております。以上でございます。

**議長（門場会長）**

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

(「なし」の声あり)

**議長（門場会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（門場会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第5号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、異議なしとすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

**議長（門場会長）**

挙手全員です。よって議案第5号は、原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。山本委員は入室してください。

(7番 山本委員 入室)

**議長（門場会長）**

次に日程第13、議案第6号、令和7年度農作業標準賃金参考額（案）の承認についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

**事務局（和野補佐）**

議案書は、33ページをご覧ください。最初に訂正がございます。33ページの表題の次が令和6年度となっておりますので令和7年度に直していただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。それでは説明に戻ります。令和7年度の農作業賃金参考額につきましては、先ほど総会前に農政小委員長より説明がありましたとおり、2月20日に農政小委員会で原案を作成し、その後3月10日に農作業賃金等

設定検討会を開催してその内容を精査したものが、参考額表（案）となっております。34 ページをご覧ください。この表のタイトルですが、標準額表としていたものを前回 6 年度から参考額表としております。岩手県最低賃金が昨年 10 月に 893 円から 952 円に改定されたことに伴い、作業別賃金の参考額を 600 円ずつ引き上げることで見直しを行い、超過時間給と時間給も引き上げとなっております。表の右側、農作業請負金額については、約 3 % 引き上げることとしております。また、作業機名を若干修正しております。以上でございます。

**議 長（門場会長）**

以上で報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。山本委員。

**7 番（山本委員）**

農作業請負金額の 3 % 引き上げの根拠を聞かれると思いますので示しておいたら良いかと思えます。

**事務局（和野補佐）**

農政小委員会で委員の皆様から 3 % か 5 % かを上げるところで、物価高騰と利用される方への配慮など、話し合いにより 3 % に決めていただきました。また少額に 3 % をかけると切り捨ての関係で値上がりされないところがでてきますので、上げないよりは上げたほうが良いということでこちらは 100 円の値上げをしておりますので全体的には 3 % よりは少し上がっている状況になっております。

**議 長（門場会長）**

他にございますでしょうか。ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長（門場会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第 6 号、令和 7 年度農作業標準賃金参考額（案）の承認についてを原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（門場会長）**

挙手全員です。よって議案第 6 号、令和 7 年度農作業標準賃金参考額（案）の承認については原案のとおり決定し 4 月 1 日から適用することになりますのでよろしくお願いいたします。

次に日程第 14、議案第 7 号、農業委員会事務局職員の任免に関し承認を求めることについてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

**事務局（和野補佐）**

議案書は 35 ページをご覧ください。農業委員会事務局職員を次のとおり任免することについて、農業委員会等に関する法律第 26 条第 3 項の規定に基づき、委員会の承認を求めるものでございます。

令和 7 年度の人事異動により、3 月 31 日付けで大久保事務局長が町長部局へ出向となり、4 月 1 日付けでいらっしゃい葛巻推進課長として発令される予定でございます。

また、後任に事務局長として農林環境エネルギー課の折本誠農政推進室長兼畜産係長が 4 月 1 日付けで発令される予定となっております。

なお、私、和野が主幹を命ぜられる予定でございます。議案としましては提案する職のみとなっておりますので以上でございます。

**議 長（門場会長）**

以上で報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

(「なし」の声あり)

**議 長 (門場会長)**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議 長 (門場会長)**

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第7号、農業委員会事務局職員の任免に関し承認を求めることについて原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員です。よって議案第7号、農業委員会事務局職員の任免に関し承認を求めることについては原案のとおり決定いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第9回総会を閉会いたします。